

長崎県

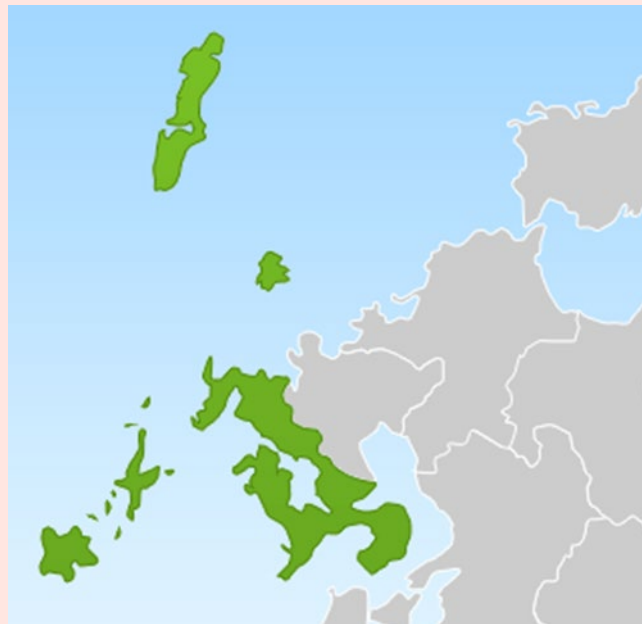
長崎県精神障害者 社会参加促進事業

長崎県では、保健所を中心に、圏域毎の医療と福祉の連携体制構築に向けた取り組みを行い、長崎こども・女性・障害者支援センター（精神保健福祉センター）において、関係機関の人材育成やピアカウンセラーの養成・活用等に取組んでいます。

県全体では、自立支援協議会地域移行部会を平成26年に設置し、長期入院精神障害者の地域移行に向けた取り組み等の検討を行っています。

1 県又は政令市の基礎情報

長崎県



取組内容

【地域における医療と福祉の連携体制づくり】

- ・各圏域における医療、福祉等との協議会開催
- ・圏域コーディネーターの設置
- ・病院学習会（ピアサポーターの活用）

【人材育成】

- ・長崎子ども・女性・障害者支援センターを中心に実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）		10	か所			
市町村数（R2年4月時点）		21	市町村			
人口（R2年8月時点）		1,312,533	人			
精神科病院の数（R2年3月時点）		37	病院			
精神科病床数（R2年3月時点）		7,805	床			
入院精神障害者数	合計	6,673	人			
（H30年6月時点）	3か月未満（%：構成割合）	1,120	人			
		16.8	%			
	3か月以上1年未満	1,032	人			
		15.5	%			
		4,521	人			
		67.8	%			
退院率（H30年6月時点）	うち65歳未満	2,373	人			
	うち65歳以上	4,300	人			
	入院後3か月時点	59.3	%			
	入院後6か月時点	82.4	%			
	入院後1年時点	88.8	%			
	基幹相談支援センター数	1	か所			
（R2年7月時点）		39	か所			
※特定相談事業所の休止6箇所は計上せず		146	か所			
保健所数（R2年4月時点）		10	か所			
（自立支援）協議会の開催頻度（H31年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	1	回／年			
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有				
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年9月時点）	都道府県	有・無	1	か所		
	障害保健福祉圏域	有・無	8	／	10	か所／障害圏域数
	市町村	有・無	12	／	21	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

長崎県では、マライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり)の理念の実現に向けて、さまざまな障害のある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化・スポーツ活動等自己表現、自己実現、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する国民の理解を深め、誰もが明るく地域で暮らせる社会づくりを促進する下記の事業として実施しています。

精神障害者社会参加促進事業（平成31年度）

【長崎こども・女性・障害者支援センター】

- (1) 地域の医療・福祉・保健関係者等の人材育成
- (2) ピアサポーターの養成、活用推進

- #### 【保健所】
- (1) 精神障害者地域移行社会参加推進協議会
 - (2) 圏域コーディネーターの設置
 - (3) 病院学習会

- #### 【市町】
- (1) 自立支援協議会開催（連携体制の構築）
 - (2) 障害者に対する正しい理解

【医療(精神科病院)】 地域と連携した地域移行の取組み

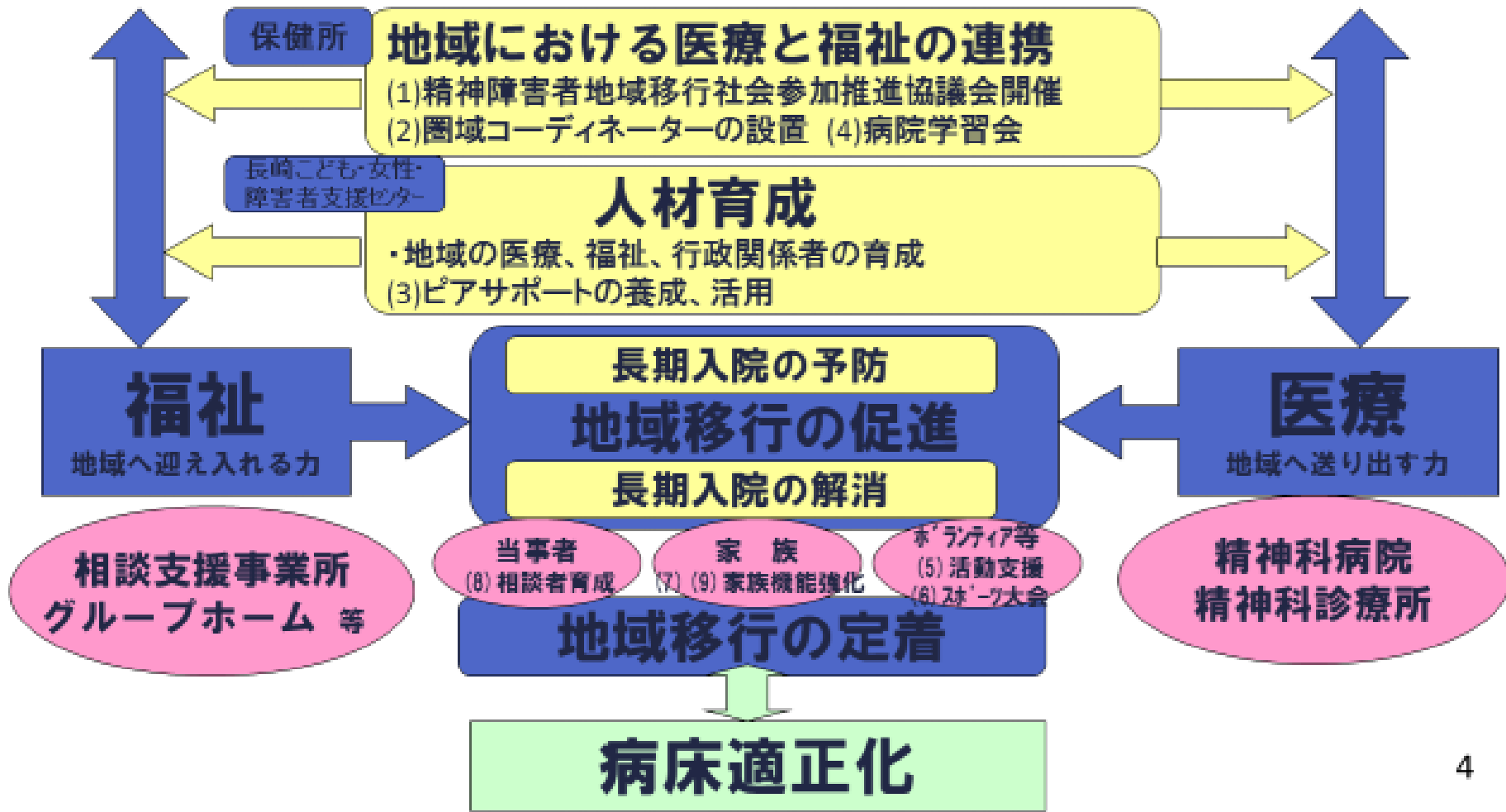
【福祉(相談支援事業所等)】 地域の精神障害者を支える取組み

【当事者会・家族会等】

- (1) 当事者力・家族力の強化（研修会開催等）
- (2) スポーツ大会等を通じた地域交流等

精神障害がある人が普通に暮らせる地域づくり (精神障害者社会参加促進事業)

医療と福祉の連携体制の強化を図る



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成16年に国が策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において精神障害者の“入院医療中心から地域生活へ”の移行が国の基本的施策とされました。

平成15年から長崎県では、下記の事業に取り組んだ。

●平成15～17年度「精神障害者退院促進事業」

県央地域でモデル事業実施(地域生活支援センター ラムへ委託)

●平成18～19年度「精神障害者地域移行支援特別対策事業」(県立保健所において実施)

●平成20～26年度「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」

- ・県立保健所に加え、保健所を有する長崎市・佐世保市へ委託し、県全体で実施
- ・地域体制コーディネーターを配置
- ・ピアを活用した病院学習会の実施、ピアサポート向上研修の開催
- ・長崎県自立支援協議会地域移行部会の設置(平成25年度)

●平成23～25年度「長崎県アウトリーチ推進事業」

- ・県内2箇所の医療機関にて実施

●平成27年度～「精神障害者社会参加促進事業」

(「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」及び「明るい暮らし促進事業」を一体化)

- ・人材育成は長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に、地域の医療と福祉の連携体制構築は保健所を中心に取組む
- ・官民協働の人材育成研修会議を開催し、圏域毎の地域移行・地域定着に向けた取組みの方向性を医療・福祉・行政関係者で検討したり、取組み状況を報告を行うなど情報交換も含め実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜平成31年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H31年度当初)	実績値 (H31年度末)	具体的な成果・効果
①圏域毎の関係者協議の実施と課題整理	8	8	課題の整理、今後の方向性についての共通認識が図られた
②保健所担当者会議の開催 ワーキングの開催	1 —	1 22	他圏域間の取組みの情報共有 システム構築に向けた共通認識が図れた。
③ピアの研修会の開催	1	1	ピアの役割やピア活動の展開について共通認識が図られた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県、精神医療圏域、市町単位で自立支援協議会等の医療、福祉、行政等関係機関ともに協議する場がある。
2. 研修会等を通して保健所を中心に各圏域毎に医療、福祉、行政等が、取組みの方向性を共有できている。
3. ピアサポーターの活用について、関係機関が当事者力を活用した取組みの必要性を確認することができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の姿を具体化できていない。	県立保健所、センターを中心にワーキンググループを開催し、具体的な姿の客観的な指標づくりを行い、関係者と協議する	行政	構築の姿を整理し、関係機関と協議するなど調整、意見集約を行う
		医療	入院患者、医療スタッフへの理解促進、地域移行に向けた課題整理や対象者の整理、院内で協議
		福祉	課題の整理、体制整備
		その他の関係機関・住民等	地域理解の促進、共助の育成、ピアとの交流
ピアサポーターの活用が十分に図られていないため、活用の場を確保するため、普及啓発の強化が必要である。	保健所やセンター、事業所等がさらに普及啓発を行うとともに、人材活用の場の確保を図る。	行政	普及啓発、活用の場として考えられる機関への紹介、依頼、
		医療	活用、場の提供
		福祉	活用、人材育成、支援
		その他の関係機関・住民等	ピアの活動の場を知る

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域毎の関係者協議の実施と課題整理	8	8	課題整理、解決に向けた取組みの方向性の共有
②保健所担当者会議、研修会等の開催	4	4	情報、課題の共有、指標づくり
③ピアの研修会の開催	1	1	ピアやサポーター等の関係者を含めた技術向上、活動の場の拡大

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年7月	圏域間の情報交換、課題の整理	県立、保健所設置市、長崎こども・女性・障害者支援センター 担当者会議の開催
R2年9月頃	地域包括ケアシステムに係る指標についての説明会	市町を対象に、知己包括ケアシステムに関する経過、指標を 基にモデル的に行う説明会の開催
R2年10月～12月	モデル市町での実施	圏域毎にモデル市町での実施
R3年1月～	指標の修正検討	県立、保健所設置市、長崎こども・女性・障害者支援センター 担当者会議の開催
R3年2月～	課題整理、課題解決に向けた協議	圏域毎の協議会や担当者連絡会等の開催 県自立支援協議会地域移行部会の開催
R3年3月～	地域包括ケアシステムの構築に係る指標の完成	指標を活用した協議の場での運用開始(R3年4月)を目指した 指標の完成